

令和4年度
第1回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市市民環境部 環境課

令和4年度 第1回北杜市環境審議会 会議録

1 会議名 第1回北杜市環境審議会

2 開催日時 令和4年11月28日(月)午後2時30分～4時30分

3 開催場所 北杜市役所 西会議室

4 出席者(敬称略)

出席委員

浅川 一恵、五味 正、田崎 尚弥、八巻 美弥子、高橋 勝彦、草野 香壽恵、
進藤 眞夫、進藤 香苗、宮川 祺三哉、赤池 栄子、長坂 正、 切刀 美津子、
富樫 和孝、長尾 竹男、小泉 雅人

欠席委員

三井 茂、小松 しのぶ、浅川 修一

事務局

環境課長 中山 由郷

環境保全担当 谷戸 克仁、長田 尚之

ゼロカーボン推進担当 谷畑 祐介、 大多和 健人

株式会社環境管理コンサルタント 川口 弘之、細田 忠男

会議録署名委員

進藤 眞夫、進藤 香苗

5 議事

- (1) 北杜市本庁舎再生可能エネルギー等導入事業(PPA事業)の進捗状況について
- (2) 第2次北杜市環境基本計画の見直しについて
- (3) その他

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の数

0名

会 議

1 開会（田崎委員）

2 会長あいさつ（草野会長）

3 議事

（議長） それでは北杜市環境審議会議長を務めさせていただく。スムーズな進行が出来るよう、皆様のご協力をお願いする。なお、本日の審議会については、委員 18名に対して15名の出席をいただいている。北杜市環境基本条例に基づき過半数以上の委員が出席されているので委員会として成立することを報告する。また、今回の審議会につきまして、委員の皆様との事前の協議の結果、公表することになっているが本日は傍聴人がいないことを報告する。

議事に入る前に議事録署名人を選出する。本日の議事録署名人は、進藤真夫委員、進藤香苗委員をお願いする。

では、議事に入る。議題（1）の「北杜市本庁舎再生可能エネルギー等導入事業（PPA事業）の進捗状況について」事務局に説明を求める。

（事務局） 「（1）北杜市本庁舎再生可能エネルギー等導入事業（PPA事業）の進捗状況について」説明。

（議長） この件について質疑等があれば挙手をお願いする。

（委員） 異議なし。

（議長） ないので次の議題に移らせていただく。
それでは、議事に入る前に事務局より、諮問書の提出をお願いする。

○北杜市長より環境審議会に対し、諮問書の提出（小泉市民環境部長 代読）

（議長） ただいま諮問書の提出を受けたので、議題（2）について議事に入りたい。
では、事務局より議題（2）の説明を求める。

（事務局） 「配布資料1」について説明。

- (議長) この件について、質疑があれば挙手をお願いします。
資料1についてはよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (議長) 資料2の説明を事務局に求める。
- (事務局) 「配布資料2」について説明。
- (議長) この件について質疑等があれば挙手をお願いします。
- (委員) 今年の4月頃、アパートに住んでいる方が、電化製品の処分方法を市に問い合わせたところ、2回ほど指示してくれず、3回目にエコパークたつおかを紹介され有料で処分した。
市役所でも丁寧に対応をしなければ処分に困った人が、不法投棄すること
も考えられる。
- (事務局) 粗大ごみに該当すると思うが、回収の頻度が可燃粗大、不燃粗大は各地区、
月に1回程度でこの回数を増やすのは、業務的に難しい。
- (委員) テレビ等の電化製品は年1回くらいの回収でよいか。
- (事務局) 回収は年に1回、有料となる。本来ならご自分で処分していただくが、行政
としても年に1回各地区で回収を行っている。この回収の回数を増やすのも
業務的に難しく年に1回としている。
- (委員) 今後検討していただかないと不法投棄が増えることも考えられないか。
あと、捨てる場所、ステーションがあるのか、どこなのかもわからない。特
に転入者などはわからないと思う。
- (事務局) 事業主や大家さんにステーションを設けていただく決まりになっているの
で、事業系の廃棄物に該当し北杜市の回収ではない。アパート等の場合は、大
家さんに確認していただければと思う。
- (委員) わかりました。

- (議長) 他にあるか。
- (委員) アンケート送付先の抽出方法についてと回答者に転入者の割合が多かったことについてはどのようなことが考えられるか。
- (事務局) 市民アンケートの送付数に関しては、北杜市の人口から考えると1,000通という数は適正である。
送付数の振り分けは、まず各地区の人口比率で1,000通を振り分け、その各地区の数を男女比率により振り分け、なおかつ世代比率により振り分けて送付数を決めたので、人口比率、男女比率、世代比率が考慮されて算出されている。
転入者の割合が回答者のなかで多かった点については、抽出要件に転入者かという点は考慮されていない。
- (委員) 選定方法はランダムに抽出したのか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) 回答者のなかで転入者の割合が高かったということであるが、転入者の方々の関心が高いということか。
- (事務局) 断定はできないが、関心が高い可能性がある。
- (委員) 了解。
- (議長) 他にあるか。
- (委員) アンケートを取る年代層が気になるが、発送するときに各年代の全体に占める数などを区別して発送したのか。
20代、30代は忙しいというか、関心がないというか、ごみの分別もあまりしていないようであり、均等になるような方法で抽出したのか。どのような方法で振り分けたのか教えてほしい。
- (事務局) 北杜市の人口のうち、その地区に住まわれている人口の割合、そのなかで、男女比率、世代比率を掛算していき、その数が5未満になった時には、5人と

している。

発送の段階では、居住地、性別、年代は実際に北杜市に住まわれている方と同じ構成になるように発送した。ただ、回答、返信となると、お仕事などの事情により変わってくるので、20、30代は回答数が少なくなってしまうことはある。送られた方の親御さん、又はお子さんが代わりに回答するというのもあるので、これらの点は、アンケート調査の手法の限界、弱点であるため、アンケート調査は傾向を捉える目安として考えていただければと思う。

(委員) わかりました。

(議長) ほかにないようであるので、資料3の説明を事務局に求める。

(事務局) 「配布資料3」について説明。

(議長) ただいま資料3について説明があったが、新たな視点や欠落している部分など課題の漏れがあるかもしれない。みなさまのご意見を伺いたいと思うので、質疑等があれば挙手をお願いします。

いかがか。

(委員) 異議なし。

(議長) ないようなので、引き続き事務局から説明を求める。

(事務局) 「配布資料4」について説明

(議長) 事務局から骨子等の説明があったが、質疑等があれば挙手をお願いします。

(委員) 骨子の第2章の前期で言うと地球温暖化対策の進展、後期ではSDGsを掲げ、今テレビ、マスコミ等また、多くの方が胸にバッジをつけているが、SDGsという概念が市民まで普及しているのか、まだまだ普及されていないと思うが、どのように取り組んでいったらいいのか、どのように取り組まれるのか骨子の中に意図の説明を求める。

(議長) 事務局に説明を求める。

(事務局) SDGsに関しては、前期計画を策定した段階ではまだ大きなムーブメント

にはなっておらず、今回初めてムーヴメントがおきてからの改訂になる。SDGsと言うと環境になるが、環境基本計画の環境も人間の生活環境、自然環境、環境教育など範囲が広いが、更に広い意味では貧困とか、そのようなものまで視野に入れた概念になってしまう。SDGsが根本となり、その中の環境部門という形の作り方になっている。

SDGsの実際の取扱いについては総合計画の方でも触れているが、「普及啓発」が主になるので章、節の部分には「SDGsとは」が、節の下の施策のところに「普及啓発」が入るのではと思う。

(議長) 今、SDGsという言葉が先走っている。皆さん言葉は知っているかもしれないが、内容はわからないという方がいると思う。17の項目があり、そのほかにターゲットとして169もある。それを全部取り組むということではないと思うので、どこを根本的に取り組むかというところを今から決めていくと思うが、本当に難しいところである。

どのように環境基本計画の中でどのような取り組みをしていくのか考えていかなければならない。

SDGsはゴールが17あるが、どの項目を視野に入れて取り組むのかをはっきりさせ、SDGsという言葉に振り回されないようにしなければいけない。

(事務局) SDGsとは具体的に何をするかは、各取組や何を行うかの実施をするための視点になる。SDGsの各項目があり、適合するもの、取り組むにあたり気を付ける点の視点の提示になっているかと思うので、具体的な施策としてSDGsというのは難しいと思う。全ての事業の中でSDGsの考え方に配慮して活動していく。

(議長) 2030年までに取り組まなければならないことなので、色々なものつつながっていると思う。

アンケートも実施したので、このままの見直しでいいのかというところをもう一度確認していただくのも委員の役目だと思う。ぜひこの機会に考えを反映させたいと考えるが、どなたか意見はあるか。

事務局の方に伺いたいが、今回の見直しの会議は、パブリックコメントの後に再度協議をしてもいいか。

(事務局) 今回の会議の目的としては、まずアンケート、市の施策について何を行っているか、問題点、第三者的視点での評価を皆様に把握していただいたうえで、

課題の把握漏れ、取り組みに対する評価などについてご意見をいただくのがまず一点。それに関連する資料が資料2、3になる。

資料4に関しましては、市の課題を把握していただいたうえで、後期計画の項目立てをどのようにするのかというのが概要版。という流れになっている。少し説明させていただくと、総合計画が策定され、国の法律が変わった。北杜市の限られた資源を有効活用するなかで、重点化とメリハリをつけた行政運営を行い、環境というのは重点的に注力をする分野になるので、その点ご理解をいただきたい。総合計画の中でも、市民、企業、団体、ファンなどの方々が知恵を出し、汗をかき、連携し、努力を続けるということが魅力的な町になるというコンセプトを出したので、「協働」という視点も取り入れていきたいと考えているのもあり、今回このような骨子案、章立になっている。1章から2章は基本的には、統計、市の状況を把握していただくところになる。2章の4節、5節の課題の部分についてはここでは課題には触れず、現状を理解していただくことに留めて、実際の課題は4章のそれぞれの基本指針のところ課題、活動実績、方向性などを一つの項目で網羅できるように4章に記載する。

3章の「計画のめざすところ」については、中間の見直しになるので、「健康幸北杜」という前市長のスローガンがあったが、それぞれの対応したところに入ると思う。アンケートの結果から5年前と重要度、重要な項目、重要度の割合はそれほど変わらないという報告があったので、基本的に目指すところというのは大きな変化はなく、章をまとめるという形になると思う。

4章につきましては、先ほど説明させていただいたが、5つの基本方針がある。この5つの方針は、先ほどお話しした「協働」を前面に推しだして、環境ですので市民の方々に取り組んでいただいて初めて効果が出るものがあるので市民の方が見てすぐわかるような内容にさせていただきたいと考えている。

(議長) 第2章は4節、5節は破棄するということであった。4章に掲載することよろしいか。

資料を見ると骨子案として書いてあるが、上位計画である総合計画を基に書いたような印象を受けてしまう。この後、委員の方にご意見を伺いたいと思うが、なぜ、2章の4、5節は削除して4章に掲載するのか。説明があったが、もう少し詳しい説明を求める。

(事務局) 章立的には削除である。記載されるのが、4章になるということでご理解いただければと思う。基本的には見直しなので、行政計画の作り方として課題を先に持ってきてその後で理念を掲げるというパターンと、先に理念を掲げておいてその後で課題や方針を掲げるパターンの2つがあるが、今回そのパタ

ーンを変えたいと考えているため、順番の入れ替えと見ていただければと思う。

(議長) スローガンの変更の検討は審議会の中で検討するのか、それとも庁内で検討するのか。

(事務局) その点につきましては、素案の提示の段階でははっきりしていると思うので、それに対してご意見をいただくということでしょうか。

(議長) 事務局の説明のとおりで、皆さんよろしいか。

(委員) 異議なし。

(議長) 事前に資料をいただいていたが、今ここで、見直しの結論を出さなければならぬのか。これから案として提案できる時間はあるのか。パブリックコメントを実施した後に審議会の見直しの意見としてはどのように出していけばよいか。

(事務局) 北杜市として、この目次でよろしいということであれば、次回の審議会で素案をご提示したい。その素案に対してご意見をいただき、そのいただいた意見を前のものと比べて、難しいものもあると思うが、反映したものがパブリックコメントの案になると思う。

(議長) 4章のレイアウトも次回の資料で確認できるということでしょうか。

(事務局) そのとおりである。

(議長) わかりました。
他にあるか。

(委員) 資料1に北杜市が目指すべき環境像「明日へつなげる みどり香る杜 健幸ほくと」これは基本理念である。それで、別の資料でまた基本方針のところに書いてあるが、環境像、基本理念、方針の関係はどうなっているのか。

せつかく冊子を作っているのだから、市民の人が見て分かりやすい方が良いのではないかと。すごくわかりにくいと思う。一体北杜市はどのような活動を行っているのか。説明を求める。

- (議長) 事務局に説明を求める。
- (事務局) 環境像が一番上にきて、10年の中でどのような北杜市を実現したいかというのが環境像でして、その次に基本理念なるが、これは基本方針と同じと考えていただいてもよい。その中で基本方針分野を5つに分けて、生活環境、衛生環境、地域資源環境、広域環境、環境教育のそれぞれにイメージを持っていただくため、生活環境では「快適で暮らしやすい、潤いの杜」になる。
- (委員) 基本理念は企業で言えば企業理念だと思う。例えば、電力会社なら電力を供給しなければならないし、あるべき姿である。でも方針と言ったら具体的に何をやっているか。現状把握して、アンケートを取って、方向を示すということ。しかし、方針の一番重要な事は、みんなを引き連れていくこと、方針とは、「方向を示してみんなを連れて行く」ということだと思う。説明があったが、もう少し明確にして北杜市民、特に若い世代のために。環境というのは、ひとつは次世代のため。SDGsの話も出ましたが、ほとんどの人は多分わからない。そこをもう少し考えていただいて、わかりやすくしてほしい。
- (事務局) まとまめさせていただくと、「快適で暮らしやすい、潤いの杜」をもう少し誰が見ても分かりやすいように明確にするということでしょうか。
- (委員) 理念というのは、北杜市の存在価値ということ。
これだけ美しい水と空気と緑があって、他にこのような市はない。世界に通用する素晴らしい企業もいっぱいある。その中で経済も考慮して活動して行くのだけれど、その時に、どのように進めるか。一つの理念、会社で例えると、企業理念。その次に方針、今の課題、現状を具体的に把握する。次に具体的な方針、計画、目標を立てる。このような流れで進めていただきたいと思う。
- (事務局) ご意見としていただきましたので、持ち帰らせていただいて検討の方をさせていただきます。
多くのご意見ありがとうございました。
資料3、資料4は細かくなっているが、全ての項目について行政として取り組んでいるところである。まず、その反省を行った。それを踏まえてアンケート調査、ご意見をいただき生まれ変わっていきたいところであるが、前期を踏襲したいところもあり、章立など前期と似ている形を採用させていただいた。

そのうえで本日いただいたご意見を反映させ、素案を示していければと考えている。

(議長) 他にあるか。
ないようであるので、議題2は終了する。
「議題3 その他」事務局からあるか。

(事務局) 北杜市子ども環境フェスタについて説明。
本年度の子ども環境フェスタはコロナの影響の関係で、引き続きウェブでの公開となっている。10の団体などから、新しい動画を提供していただいている。QRコードを携帯などから読み込んでいただくと、ホームページにリンクしているので、ぜひ、お時間のある時にご覧いただきますようお願いしたい。
SDGs関係の動画が多くある。昨今、子供向けの番組でもSDGsに関して話題に取り上げているが、それと同じような形の動画である。過去の動画も視聴できるので、多くの方にご視聴いただきたいと思う。

(議長) 委員の方向かあるか。
環境課でも、環境学習プログラムの中で、学校から依頼があり、学校でも一生懸命学ぼうとしているため、環境課でも対応しているところである。

(委員) 子ども環境フェスタ、コロナの影響で3年間動画の公開になっているが、それ以前11回毎年開催されていた。北杜市で一番広い高根の体育館で開催しており、毎年約1,000人の来場があった。このフェスタの目標は、子供中心に温暖化及び北杜市の環境について学んでもらおうという主旨で行っている。また、子どもたちも環境に関心があり、毎年リピーターの方も来ている。ここで温暖化について学んでもらうのが願いであるため、今後も開催していく考えである。ぜひ北杜市全域の子どもたちが参加できるようご協力をお願いしたい。

(議長) 他にあるか。

(事務局) 第2回環境審議会は、12月の第2週目を予定している。

(議長) 他にあるか。ないようであれば以上で議事を終了する。

4 閉会 (田崎委員)

会議終了 午後4時30分

以上、令和4年度第1回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ (印)

署名 _____ (印)